

## 令和7年度第1回倉吉市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 令和7年10月20日（月） 10:00～11:20

2. 場 所 倉吉市役所本庁舎 3階大会議室

3. 出席者

市 長

委 員 田中委員、林委員、陰山委員、大月委員、太田委員、向井委員、富田委員、上田委員、秋山委員（出席9名）※欠席 福井委員

事務局 東本部長、福嶋課長、宮脇課長補佐、和泉係長

傍聴者 報道関係 1人

4. 審議事項

（1）可燃ごみ処理手数料（指定ごみ袋料金）の見直しについて

5. 議事録

事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会</li><li>・委嘱状交付（机上）</li></ul> <p>※ 任期は令和7年10月20日から令和9年10月19日までの2年間</p>
市 長	あいさつ
事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員紹介</li><li>・配布資料確認</li><li>・審議会の成立の報告（委員数10名中9名出席）</li><li>・会長、副会長の選出（委員による互選）</li></ul> <p>会長 田中委員 副会長 林委員</p>
会 長 副会長	あいさつ
市 長	<ul style="list-style-type: none"><li>・会長に可燃ごみ処理手数料の改定について諮問</li><li>・市長退席</li></ul>
事務局	議事進行を会長へ引継ぎ
会 長	<p>ただいま市長より諮問書を受け取りました。</p> <p>先ほども少しお話しましたが、倉吉市民の生活に直結する内容の審議となります。</p> <p>今まで審議がなされていなかったということも受けまして、いろんな審議員の皆様の背景をお持ちの方々から多くの意見をいただいて、市民の皆様がよく理解していただけるようにその適切性であったり、一般性を鑑みながら、可燃ごみの袋の処理の手数料を検討していきたいと思っています。</p> <p>また、ここで決まったことが、その意思プロセスがどのように決まったのかもしっかりと透明性を持って、市民の皆様にお伝えできるようにこの会議で、</p>

	<p>皆様と一緒に2年間という任期をいただきましたので、やっていきたいと思っています。</p> <p>本日、これから事務局の方でいろいろ説明はされると思うのですが、本日の会議は本当に皆様の手元にある資料をしっかりと理解をして、そして今こんな現状があるんだ、また、こんな課題があるんだということを認識した上で、ご自身の考え、そしてご自身の持つておられる背景のことをベースにしながら、いろんな意見を、また次回という形で審議していきたいと思っておりますので、本日はしっかりと理解をする、課題を理解しようというところで、皆さんとお話できればと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>日程の8になります。</p> <p>議事録署名委員の選出についてお諮りしたいと思います。</p> <p>議事録署名委員の選出については、どのようにいたしましょうか。</p>
事務局	<p>事務局から次の2名の方にお願いしたいと考えております。</p> <p>倉吉男女共同参画協働推進会議の大月悦子様、鳥取県中部清掃事業協同組合の富田様にお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p><b>【委員承認】</b></p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、日程の9の審議会の役割及び全体のスケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	資料により、審議会の役割及び全体のスケジュールについて説明
事務局	スケジュールにつきまして、あらかじめスケジュールを書いている日程をお伝えしたところですが、審議の具合によりましては4回開かなければいけないという状況になった場合は、その状況を見ながら、審議の回数を加え適正な改定案ができるように進めて参りたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。
会長	<p>多くの意見をもらいながら、そして決定していくというところが本当に生活に関わることなので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。ただいまスケジュールの方の説明をしていただきました。</p> <p>次に、日程第10 可燃ごみ処理手数料（指定ごみ袋料金）の見直しについて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	資料により、可燃ごみ処理手数料（指定ごみ袋料金）の見直しについて説明
会長	<p>ご説明いただきました。</p> <p>倉吉市のごみの状況であったりとか、今回ごみのこの袋の改定や、またデザインとかも案とかもありました。取っ手つきにも変わるというふうなところとか、あとは3つの改訂案を示していただきました。本当にたくさんの資料を用意いただきありがとうございました。</p> <p>それぞれにちょっと細かい数字とかいろいろあるんですけども。皆様に、</p>

	<p>本日これを共有させていただいて、こういう資料があったほうがいいのでは、また、検討するにあたってはここを知りたいとかっていうことも含めまして、今説明していただいた中でご質問などがありましたら、この場でご意見いただければと思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>ただいまの説明に関しまして何か質問等はございますでしょうか。</p>
委 員	<p>排出量を少なくするっていうことが一番大きな問題になるかと思いますが、今、中部広域ではプラごみを一括して処理をする施設を作るそういうふうな方向に向かってて考えておられると思いますけど、倉吉市はまだで、2町がされていますが倉吉市はプラスチックごみ、特に個包装については収集されてないので、結構、私たちの友達も個包装のプラごみがすごい量なんですね。やってみると、だからその辺のことについて同時進行というか、その辺はどうなってるのかっていうことも、ちょっとお聞きしたいなと思っています。</p>
事務局	<p>プラスチックごみの分別収集につきましては、最初にお話しましたように1市4町で令和12年度までにスタートするというのは決まっておりますので、そこまでにデモンストレーションのようなことを、各市町で考え、皆さんに啓発をしていかなければと思っています。</p> <p>本市につきましても、早ければ来年度から実施できるようにということで、令和12年度の本格始動に向けた啓発を伴う試行というものを、来年度からできるようにということで考えています。今、広域連合の方でプラごみの回収の基準のようなものを策定をされてますので、それを受けた部分をその試行の中に入れていくとか、そういうものを決めていきながら、とりあえず、令和12年度までに試行をしながら、こうやってうまく分けていかないといけないんですよっていうようなことの啓発をして令和12年度を迎えることを考えていくところです。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>プラごみの分別をして回収するっていうところでは、また、今後検討はなされていくとは思うのですが、この袋に関しては、別に何かプラごみ用の袋を新たに作成するというところまでは今回はないということですか。</p>
事務局	<p>この度の審議会でご審議いただくのは、それはありません。ただ当然プラごみを分別することになったら、同じ袋ではいけませんので、当然、別な袋を作らないといけないとは考えています。</p>
会 長	<p>また、作成されるにあたっては、意思決定のプロセスであったりとかに準じながら作っていかれるんだろうなと思いますので、今回のこの審議に関しては、今の現状を理解していただけだと、値上げせざるをえない状況であるということも皆さんご理解いただいたと思うので、今回この3つの案を提示していただいた中で、またそれ以外でも、もつとこういう案があるんじゃないかということも含めて審議していきたいと思っています。</p> <p>繰り返しになりますけれども、今回、提示していただいた資料の中で何かも</p>

	っとわからないところだったりとか、もっとここ良い説明を受けたいみたいなところはございますでしょうか。いかがでしょうか。
委 員	いくつかあるんですけども、取っ手付きのごみ袋っていう話がありましたけど、実物というかサンプルみたいなのがあれば、ちょっと想像がついてなかつたので皆さん見ていただけるような現物があれば。
事務局	見ていただくとわかるのですけど、左のが鳥取市が今現在使っているもので、小さく見えるんですけどマチがついていて、45 リットルっていうのは実は現行の市が作成しているものより大きく、持ちやすくて容量が大きいというものになります。
委 員	<p>規格で大袋で言うと横のサイズが小さくなるんですけど、マチがあるっていう分で容量は変わらないと。結果的に結んで出すんですよね。取っ手のところで真ん中の横のところをしっかりと結んで。</p> <p>あと、収集されてる方へ質問なんんですけど、現在は大袋とか小袋で回収されますけど、それによって負担が大きいとか少ないとか変わることってあるでしょうか。</p>
委 員	収集に関しましては、特にその差で何かがあるかっていいたら特には問題はありません。
委 員	個数が増えるから、小さい方が増えると個数が多くて面倒とかってことは特にないですか。
委 員	むしろ、ゲートに入れる個数が変わってくるので、例えば大袋だと 6 個だけ今的小袋だと 8 個とか 10 個入るってことで効率的には特に問題はないです。
委 員	大袋・中袋・小袋があるので、ちょっと面倒くさいのかなと思ったりしました。
委 員	<p>特に小袋が作られるっていうのは、独居の方であったりだとか、一人暮らしの方っていうことが今すごく多くなってきてアパートも増えてますので、そういうところの対応ということではあると思います。</p> <p>我々が収集していくアパートとか戸数がどんどん本当に増えていますので、これから時期はいいんですけども、暑い時期ですね、なるべく早く出したいということで、今の現行の小であるともったいないということで、結構、袋がパンパンになってない状態で出されるっていうことがありますので、小というものは必要になってくるのかなと思います、なので、ごみ袋の大・中・小という形が必要になってくるのかなと思います。</p>
委 員	今言われるよう、生ごみとか家の中でキープしておく時間となるべく少なくしたいということはあります。うちのおふくろも大袋でもう目いっぱい詰めてやってますけど、やっぱり小さい袋は、都度排出できるので、リサイクルにしても何にしても置き場っていうのが限られてるので、こまめに出すことができるっていうのは、すごいありがたいことじゃないかなと思います。

	<p>あと、排出されてるものを見ると、今の小さいのと大きいのとあるんですけど、小さい袋は本当に綺麗に丁寧に詰めてあって結構パンパンで、なので小さい袋を作るっていうのはものすごくいいんじゃないかと。大きい袋は割とスカスカになっていて。今、今日出さなきゃいけないといって無理やり出してるっていう状況もあるので。効率的にごみ出しをするには小袋がすごくいいことじゃないかなと思います。</p> <p>袋の単価に対しても、受益者負担と書いてありますけど。そのごみ袋の大きさによる残るお金。例えば大だったら 60 円するのに、処理費なんかで製作費が幾らかかって、そこにかかる費用を外したときに、大だったらどれくらい残って、中だったらどれくらいっていう、その、費用対効果じゃないけど、残るお金が大きくなるような算定の仕方っていうのはどうなのかなと思ったりもします。</p>
事務局	<p>ごみ処理経費の中に詳細を説明したのが資料 7 ページの表になります。その中に、ごみ袋作成費というのもこのごみ処理経費の中の 1 つということを入れています。ごみ袋だからごみ袋の作成費と対比するという考え方ではなくて、ごみの処理をするためにかかる総額に対して、その受益者負担率をいくつに設定するという考え方でやっていく方が、ごみ袋の作成だけにかかっているわけではないので、全部まとめてとにかく何%にしたいというようなことで設定したいと考えています。</p>
委 員	<p>そうではなくて、販売していくら、トータルでいくらがあって、そこから作成費、運搬費、処理費とか引いていくんですけど。その大袋だったら何%残って、中袋だったら何%残ってという比率が変わらないんですか。ちょっと今聞いて、わかんない。それは変わらないですか。</p>
事務局	<p>そもそも残りというものはないのです。足りていないので。市の税金を費やしているので残るってことはないです。</p>
委 員	<p>それでは、大・中・小で、今は一律なんんですけど、販売費を少しずらすことで、大袋が今たくさん出てるということで、大袋を利益とか売り上げがもう少し伸びるように少し高くして、中袋を少し低くして小袋を低くしてとかっていう、一律ではない方法は取りづらいですよね。</p>
事務局	<p>それも 1 つの案だとは思いますが、最初に申し上げた倉吉市の現状は、大袋の方が受益者負担率が低くなっていて、要するにごみをたくさん出す人の方が負担が低い状態になっているというのを是正するという発想もあっての改定ということで、そこを統一しましょうというところです。</p> <p>大体どこの自治体もごみの量に応じた受益者負担率がみんな同じように 40 リットルなら幾らです、20 リットルなら半分の額になるってのが、結果的には受益者負担率が統一されるっていう考え方になりますので。今回の改定にあたっても初めての改定なので、受益者負担率は統一していこうということで、今回の案を作らせていただいたというところです。</p>

委 員	資料7の連合負担金の内容はどのようなものですか、具体的に数字が出てるので。この連合負担金というのはかなり重要なものなのでは。
事務局	<p>広域連合負担金でございます。ご説明いたします。</p> <p>まず、ごみ処理費というものがございます。こちらは、ごみの中間処理施設になります、ほうきリサイクルセンターというものがございます。その上で、最終的にごみを最終処分する最終処分場というごみ処理施設を広域連合さんの方で運営管理されております。</p> <p>ほうきリサイクルセンター及びごみの最終処分場の運営管理費というごみ処理費というものがございます。その上で、ごみ処理施設、建設費の負担金というものがございます。実は、最終処分場が満杯になって増設を数年前に行われておりましたり、或いは、ほうきリサイクルセンターにつきましては、長寿命化とごみ処理機能の回復を図るために、基幹的な設備改良工事を数年前に行われておりますのでこれらの建設費も含めております。</p> <p>そういう要素を含めての広域連合の負担金ということでございます。</p>
委 員	結局、連合負担金に占める家庭系可燃ごみ処理費の割合は55%ですよね。それはごみ袋なんかに掛かってくるということですよね。
事務局	そうですね、55%というところでございますけども、まず先ほど伺っていた広域連合さんの広域連合負担金という総額は倉吉市が負担したものがございまして、それらが全部今回の議論になる可燃ごみの処理にはならないものですから、何らかの方法で可燃ごみの処理に費やした金額を求めたいと考えましたので、年間のごみ処理、ごみの総収集量の占める可燃ごみの処理割合で按分をさせていただきました。
会 長	<p>その他ございませんでしょうか。</p> <p>また、本日提示していただいたのは初めて見るものになりますので、しっかり読み込んでいただいて、次回この3つの案の内容も含めて、また審議を進めていきたいと思っております。</p> <p>本日以降にご質問等が、また読み込んでいくともっとこんなこと聞きたいとか、いろいろ出てくると思いますので、そちらの方がございましたら10月31日までに、メールとかFAXとかで事務局の方にお知らせいただければと思います。委員の皆様からいただきましたご意見とか、ご提言を反映した、修正案を次回の会議でご審議いただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で本日の議事の内容については終了となります。皆さんいろいろと貴重なご意見いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、進行の方を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>会長様、議長を務めていただきましてありがとうございました。</p> <p>今議長の会長からお話をありましたけれども、今回初めて資料を提示しましたので、しっかり読んでいただいて、わからないところであったり、それから</p>

こういった資料を追加して欲しいだとか、そういうものを先ほど 10 月 31 日とありましたけども、それ以降でも構いませんので事務局の方に届けていただいて、また次の審議の方に活かしていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、皆様お忙しい中この会に参加いただきどうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の会は終了させていただきます。